

学習を目的とする土・日・祝日における教室の使用について

1 方針

土曜・日曜・祝日・長期休業中（閉庁日を除く）において、自主的な学習を目的として登校を希望する生徒に対して、使用目的や内容が妥当な場合は教室使用を認める。

2 使用時間及び場所

(1) 時間 夏季（4月～11月）8:30～17:15

冬季（12月～3月）8:30～16:15 の時間帯

(2) 場所 各学年で指定する

3 生徒登校時の手続きについて

(1) 通常登校と同様に生徒玄関から入り、備え付けの「休日登校学習ファイル」に、登校時間、学年・組、氏名、使用教室等必要事項を記入する。

(2) 下校時には、ファイルに下校時間等を記入する。特に、使用教室の最後になった生徒は、消灯・窓閉め・冷暖房の停止等を確認し、ファイルにも記載する。

(3) 進路資料室等の施錠を要する部屋を使用する場合、開錠・施錠については職員にお願いする。

4 その他

(1) 以下の事項に違反した場合は、当該学年が指導し、一定の期間、登校学習を禁止する。

○時間外の使用

○学習以外の目的での教室使用

○指定された教室以外の使用

○電気の消灯、窓閉め、冷暖房の停止

○他の生徒の迷惑になる行為の禁止

- (2) 土曜講習や模擬試験終了後、引き続き残って教室で学習をする場合は、職員に申し出る。
- (3) 夏季の冷房、冬季の暖房器具使用は自習室、進路資料室（管理をする教職員がいる場合）のみ可とする。暖房器具を使用する場合、備え付けの「暖房器具使用簿」にも記入すること。冷・暖房器具の使用方法が分からない生徒は、職員に申し出る。
- (4) 警備上又は防災上の問題等が発生した場合は、職員で対応方針について協議する。